

# 令和4年度さくらの里事業報告

令和5年5月14日

- 1 事業概要**
- 住所 横須賀市小矢部4-19-4  
事業種類 ①介護保険指定通所介護事業・予防通所介護事業(第二種社会福祉事業)  
②介護保険指定訪問介護事業・予防訪問介護事業(第二種社会福祉事業)  
③介護保険指定居宅介護支援事業(公益事業)・介護予防プラン作成受託
- 事業実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日  
運営責任者 福祉事業部長 若山加奈江(全国社会福祉協議会施設長資格講習修了)
- 2 通所介護事業**
- (1) 事業内容
- 管理者 通所介護課長 馬賀清子(介護福祉士)  
休業日 日曜日  
12月30日～1月3日
- サービス提供時間 10時～16時(6時間以上7時間未満)  
加算体制 入浴・サービス体制強化(Ⅰ)・処遇改善・特定処遇改善  
個別機能訓練加算(Ⅱ)・科学的介護推進体制加算
- 送迎時間 8時30分～10時  
16時～17時30分
- 保険外費用 食事費 昼食1食900円  
趣味活動等 実費
- 定員 実質30名、登録定員35名
- (2) 職員の状況 令和5年3月31日現在  
正職員(4) 管理者・課長(1)、主任(1)、介護職員兼相談員(1)  
全員が介護福祉士資格所有  
栄養士(1)
- 契約職員(1) 介護職員(1) 介護福祉士・歯科衛生士  
年度末に退職
- 非常勤職員(23) 介護職員(9)、看護師(3)、作業療法士(1)、調理職員(4)、運転手(6) 単位:人  
事務職員(4)、清掃(1)  
清掃職員1名は障がい者雇用
- 令和4年度の正職員退職 0名
- (3) 運営実績 別紙参照
- (4) 保有設備 車椅子型機械式浴槽(1)、寝たきり型機械式浴槽(1)
- (5) 所有車両 車椅子リフト車(1)、ワゴン車(1)、車椅子スロープ付き軽自動車(1)  
軽自動車(3)、電気自動車(1)、普通車(1) 計8台
- (4) 特別活動
- ① 外出行事 なし
- ② 施設内趣味活動
- 有料手工芸活動(さくらクラフト) 毎月1種類実施。参加者50名前後  
有料クラブ活動 2種類 パッチワーク、木目込み  
無料クラブ活動 1種類 歩こう会  
施設の近隣住宅地を歩く活動
- 内部行事 夏祭り、夏フェス、運動会、文化祭、節分、敬老会等  
内部活動 カラオケは中断、足温浴サービス実施
- (5) 職員研修
- ① 内部研修 対面式研修は中止、書面形式で研修実施  
② 外部研修 外部研修参加は必要最低限のもの以外中止
- (6) 地域交流・社会貢献 感染予防のために地域交流行事は全面中止
- (7) 感染対策 施設内での感染なし  
利用後に感染が判明したお客様が5名あったが、  
内部で他のお客様には感染しなかった。
- (8) 総括 在宅高齢者もコロナ過での生活に慣れ、デイサービスの利用も  
コロナ前と同じ状況になってきた。  
稼働率は90%前後で安定しているが、市内の高齢者の減少は  
続くので、顧客獲得のためのさらなる取り組みが必要

### 3 訪問介護事業

- (1) 事業内容  
介護保険指定訪問介護事業・介護予防訪問介護事業 高齢者の自宅を訪問して介護  
支援費制度指定居宅介護事業 身体障害者、知的障害者が対象  
管理者 訪問介護部門主任 岸はる美(介護福祉士)  
休業日 日曜日、12月30日～1月3日 休業中も必要によりサービスは提供  
サービス提供時間 原則は24時間サービス提供。概ね7時～20時  
窓口営業時間 月～金、8:30～17:30
- (2) 職員の状況  
令和5年3月31日現在  
正職員(1) 管理者兼サービス提供責任者・副主任(1)※介護福祉士  
非常勤職員(3)
- (3) 運営実績 別紙参照
- (4) 職員研修 対面式会議、研修は中止
- (5) 地域交流・社会貢献 地域交流行事は中止
- (6) 感染対策 お客様が陽性になった事はあったが、ヘルパーによる感染拡大はなかった。  
ヘルパーが陽性になった際も、お客様への感染拡大はなかった。
- (7) 総括 ヘルパーの数が減少したため、事業の維持が不可能  
令和5年度6月末に事業を配するため準備をしている。

### 4 居宅介護支援事業

- (1) 事業内容  
介護保険指定居宅介護支援事業 要介護状態の高齢者のケアプラン作成  
介護予防プランの作成業務受託  
管理者 居宅支援部門主任 神田恵美子(ケアマネジャー、歯科衛生士)  
休業日 土日、祝日、12月29日～1月3日  
営業時間 8時30分～17時30分
- (2) 職員の状況  
令和5年3月31日現在  
正職員(2) ケアマネジャー(2) 1名は管理者兼務  
年度途中に、訪問介護事業と兼務していた事務職員1名を本部に異動  
契約職員(1) ケアマネジャー(1)  
非常勤職員(2) ケアマネジャー(2)  
非常勤ケアマネが1名退職、1名他部署より異動
- (3) サービス実績 別紙参照
- (4) 職員研修 対面式研修は中止。  
外部の対面式研修参加も原則中止。
- (5) 地域交流・社会貢献 地域交流行事は全面中止
- (6) 感染対策 お客様が陽性になった事例があるが、ケアマネジャーは感染しなかった。  
体制強化加算が取れる最低限の規模で効率よく運営できている。
- (7) 総括

## さくらの家令和4年度事業報告

令和5年5月14日

- (1) 事業概要
  - ① 事業種類 認知症対応型共同生活介護事業(高齢者グループホーム)  
介護予防認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)
  - ② 事業者番号 一番館:1471900694、二番館:1471901411、三番館:1471902963
  - ③ 住所 一番館:小矢部4-17-4、二番館:小矢部4-15-8  
三番館:小矢部4-15-7
  - ④ 事業体制 一番館1ユニット  
二番館2ユニット、三番館2ユニット
  - ④ 定員 一番館:8名、二番館18名、三番館18名
  - ⑤ 加算体制 医療連携体制加算、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)、処遇改善加算(Ⅰ)
- (2) 事業実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (3) 利用実績 別紙参照
- (4) 職員の状況(令和5年3月31日現在)  
さくらの家共通(高齢者グループホーム運営部)  
非常勤看護師(1)
  - 一番館  
管理者 星野哲也(介護福祉士・ケアマネジャー)  
正職員(1) 介護職員  
契約職員(0)  
非常勤介護職員(12)  
令和4年度の正職員退職者 0名  
契約職員1名解雇
  - 二番館  
管理者 廣羽幸樹(介護福祉士・ケアマネジャー)  
フロア責任者(管理者) 平賀あすか(介護福祉士・ケアマネジャー)  
正職員(3) 介護職員 うち1名介護福祉士  
契約職員(4)  
非常勤介護職員(15)  
令和4年度の正職員退職者 0名
  - 三番館  
管理者 斎藤かがり(介護福祉士・ケアマネジャー)  
フロア責任者(管理者) 土師良介(介護福祉士)  
正職員(2) 介護職員 うち2名介護福祉士  
契約職員(2)  
非常勤介護職員(20)  
令和3年度の正職員退職者 0名
- (5) 虐待事例  
一番館の契約職員が、ご入居者様に対して脅迫的な言葉をかけていた。精神的虐待だと判断した。  
職員本人も言葉を認めたため、解雇処分とした。
- (6) 行事  
地域交流行事は中止  
防災訓練はフロアごとに実施  
外出行事はフロアごとのドライブ以外は全面中止
- (7) 感染対策  
7月に二番館でクラスター感染発生  
12月に一番館と三番館でクラスター感染発生  
クラスター感染発生時は、全館協力体制で対応。  
面会は玄関で、透明シート越しに短時間。  
感染対策は前年度より継続
- (8) 総括  
コロナ感染対策に追われた1年間だった。  
外出行事、内部行事共に行えず、ご入居者様は閉塞感を感じていたと思われる。  
室内で行えるレクリエーションを工夫するなど、ご入居者様の日常生活を守るため最大限の努力はした。

さくらの里山科令和4年度事業報告

令和5年5月14日

(1) 事業概要

- ① 事業種類 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・ユニット型  
短期入所生活介護事業(ショートステイ・介護予防含む)・ユニット型
- ③ 住所 横須賀市太田和5-86-1
- ④ 定員 特別養護老人ホーム 100人(100室・10ユニット)  
ショートステイ 20人(20室・2ユニット)
- ⑤ 基本加算体制 看護職員体制加算Ⅰ・Ⅱ、個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ、日常生活継続支援加算  
科学的介護推進体制加算Ⅱ、ADL維持等加算Ⅰ・Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ  
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、看取り介護加算Ⅰ

(2) 事業実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(3) 運営実績

別紙参照

(4) 職員の状況(令和5年3月31日現在)

① 在籍職員

- 施設長(管理者) 若山三千彦(社会福祉士、ケアマネジャー)
- 副施設長(ショート長、ユニット長兼務) 加藤あゆ美(介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー)
- 特養ブロック長(主任) 4名 ※全員介護福祉士、1名は係長
- 特養ユニット長(副主任) 6名 ※全員介護福祉士
- ショートユニット長(副主任) 1名 ※全員介護福祉士
- ショート相談員(係長) 1名 ※介護福祉士、社会福祉士
- 特養相談員兼ケアマネジャー(係長) 1名 ※介護福祉士、社会福祉士
- 特養相談員兼ケアマネジャー 1名
- 作業療法士(主任) 1名
- 管理栄養士(副主任) 1名

	主任	副主任	正職員	契約	パート非常勤	派遣	障害者雇用
特養介護職	4	6	24	5	46		
ショート介護職	0	2	4	0	6		
看護職	1	1	1		3		
調理職員	1		2		5		
作業療法士	1						
管理栄養士		1					
栄養士			1				
事務			1		4		
運転・管理			1		2		
託児室					5		
清掃・洗濯					7		4
合計	7	10	34	5	78	0	4

※ 障害者雇用職員は、非常勤、週35時間勤務、社保加入 合計 138

② 退職職員(正職員) 4名

(5) 職員研修

内部研修 ホーム全体の対面式研修は中止  
ユニットごとの会議兼研修を、数回実施  
ブロック長・ユニット長の研修を年3回実施

外部研修 対面式の外部研修参加は原則中止

(6) 社会貢献活動

地域交流行事は全面的に中止

(7) 家族交流行事

家族交流行事は中止

(8) 感染対策

7月にクラスター感染1件、12月～1月にクラスター感染1件、  
クラスター未満の内部感染1件あり。  
コロナ感染により4名の入居者が逝去  
コロナを直接の死因としないが、感染対応中の隔離生活で体力が低下し  
それが逝去につながったと思われる入居者は多数あった。

感染対策は前年度から継続

(9) 総括

特養は、クラスター感染発生中は新規入居受け入れができない。  
また、入居希望者の訪問調査も行えない  
クラスター終息後も2週間以上の期間、面接に応じない入居希望者が多数  
クラスターにより、入居者が減少する一方、新規入居が長期間停止いたため、  
稼働率は大幅に低下した  
稼働率の低下と諸物価の高騰、さらに感染対策費用の増加により  
経営状態は最悪であった  
ショートステイはクラスター発生時、1ユニットを閉鎖し、  
新規利用を受け入れなかったことが長期間影響し稼働率は低下した  
今後も地域の高齢者のショートステイの利用控えは続くと思われ  
抜本的な対策が必要

令和5年6月1日

1. 施設運営に関して

(1)利用者支援

①施設の稼働日数は267日であった。

苑生の利用定数は6141日、利用実績は5906日、出勤率96.2%であった。

コロナウィルスの陽性者が同時期に4名発生し(1名が陽性となったため、念の為抗原検査を実施したところ、追加3名が陽性となった。3名に関しては、何の症状も呈しない無症状コロナウィルス陽性であった。)お弁当班のみを班別閉鎖した

今年度は、捻挫、帯状疱疹等、慢性神経疼痛、心身症等により10日~2週間程度療養を必要とする苑生が数名発生している。

②利用者の余暇活動の充実を図るため、土曜日出勤日を活用し、苑内においてクラブ活動(苑生の強い希望で全て食べ物作りを行った。)やクリスマス会を実施した。

外出行事として箱根方面の日帰り旅行やボーリング大会等を予定していたが、コロナ罹患患者増幅期と重なり中止せざるを得なかった。

コロナ禍で外出が制限された為、苑内において支援の充実を図れるよう、昼食のリクエストメニューを募る事やティータイムの時間、季節の果物を産地直送して頂き昼食のデザートとして提供、冬場は普段愛飲しないような温かい飲み物を定期的に提供する機会を設ける等、通常より回数を増加させ苑生が楽しめる施設運営を心掛けた。

本年度も余暇支援においては、苑生の希望を反映したプログラムを実施している。

③利用者の自主性や権利擁護を促進するため、自治会活動「仲間の会」を結成し18年が経過した。

仲間の会では、施設の質を自ら向上させるため、テーマに沿って話し合いの場を設けている。苑生の主体的な発言を導いていくため、職員がロールプレーを見せる事や苑生同士でロールプレーをする事も時に交えながら支援をしている。

その成果もあり、他人の意見を批判せず聞く事や自分の意見を人前で恥ずかしがらずに発言できる苑生、仲間の多様性を尊重できる苑生も増し特に外出行事決めや食事パーティー等の内容決めにおいては自由闊達な意見が呈されるようになってきた。しかし、年々加齢の影響なのか、自分の意見がうまくまとめられず、スムーズに言葉に示さない様子や集中力が乏しく会への主体的な参加が難しい苑生や居眠りをする苑生も増している。また、選挙で選出された役員も苑生においても、司会・進行が上手く進められなくなっており、職員の積極的な介入を年々要するようになってきている。グループワークの難しさを感じながら支援を工夫している。

また、洗濯作業導入に伴い、土曜日出勤日のスケジュールが仲間の会、クラブ、洗濯となり、3つの活動を実施する事が時間的に大変厳しかった。その為、次年度以降の土曜日出勤においては、洗濯作業を核に、クラブか仲間の会のいずれかを併用する運営計画を立案している。

④本年度の利用者に支払う平均工賃目標は月額2万円、平均工賃支払実績は月額20301円であった。今年度も、コロナウィルスが授産活動に影響を与えた一年であった。

⑤苑生の加齢に伴い、年々職員が個別的に対応する頻度が増している。

失禁、便失禁、生理の失敗等を含む排泄的なケア、精神的な不穏や乱高下により、他苑生への影響が生ずるため、別室にて話を傾聴するお茶等を提供しながら気持ちを落ち着かせ

る等の対応が増えている。

就労継続支援B型事業所ゆえに、常に作業を実施しながらの対応となる為、職員の業務負担は増している。

## (2)事業運営

①本年度の授産収益は約 1937 万円であった。

訪問販売が再開できない販路が残されていること、コロナ禍で閉店するお取引先が増加したが、今年度は昨年に比べ約 169 万円増収となった。

### ②職員の現状

加齢に伴い苑生の支援度が増している事及び昨年度より洗濯事業を開始したが、職員の増員が図れなかった為、マンパワーが慢性的に不足している状況であった。

そうした中、今年度 10 月より社会保険加入対象となる勤務時間の引き下げが行われた。あすなる学苑非常勤職員の場合、扶養内勤務の希望が多く勤務時間を減らして対応する必要性が生じた。

幸い、7 年前にあすなる学苑を退職した常勤職員が 10 月より正職員として復職してくれたことで、これまで正職員 2 名で実施していた業務を再配分する事ができた。

また職員が食品製造と洗濯の併用で右往左往しながら業務を進めていた為、毎日朝 6 時 30 分より洗濯作業の専任者を雇用し、納品、回収、洗濯の分別、汚れたタオルの手洗い、洗濯機を回し続ける業務を託す予定であったが、入職わずか 3 日で面接時に説明を受けたものの、自分が思っていたよりも洗濯が重く、体力的に耐えられそうにないとの事で退職となった。その後も求人は続けているが応募が全くなく、職員達が声を掛け合いながら並行作業を行っている。

職員のチームワークは大変良く、非常勤職員のスキルが年々向上し苑運営において大きな戦力となっている。

### ③施設設備の補修

あすなる学苑の建物及び付随設備は建設から 22 年が経過している。その為、今年度は屋根の雨漏り、水道管の水漏れ、排水溝の詰まり、玄関に向かう通路のひび割れに伴う防水工事、非常灯の一部機材交換等、設備の補修が相次いでいる。

### ④授産活動における積立金

これまで、苑生の工賃向上を施設の大目的に定め授産活動を展開してきた為、授産活動における利益は全て苑生に還元してきた。

しかしながら、突然世界を襲ったコロナウィルス蔓延における授産活動への大打撃が長引く中、就労継続支援B型事業はたとえ収入が皆無になったとしても、苑生に工賃を支払う義務が課されている為、不測の事態に備え昨年度より積立をする事とした。

工賃変動積立金として 49 万円、設備等整備積立金として 182 万円を積立した。

### ⑤委託販売先の開拓

今年度 9 月より、佐島の丘温水プールにて焼き菓子の委託販売、10 月より横須賀ポートマーケットにて加工食品の販売を開始した。

苑生の加齢による職員の支援度が増している事、洗濯と食品製造の両立を鑑み、これ以上訪問販売を増加させることは、職員体制上厳しい現実がある。

その為、今後も委託販売先の増加に努めていきたい。

# あすなろの家 令和4年度事業報告

令和5年6月14日

- (1) 事業実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (2) 事業概要
- ①事業種類 指定共同生活援助事業(グループホーム)  
7ユニット(共同生活住居)を運営
- ②住所 事業所代表住所:横須賀市小矢部4-18-11
- |                   |                      |
|-------------------|----------------------|
| 第1あすなろの家(共同生活住居①) | 横須賀市小矢部4-13-2        |
| 第2あすなろの家(共同生活住居②) | 横須賀市小矢部4-18-11       |
| 第3あすなろの家(共同生活住居③) | 横須賀市武4-8-5山田ハイツB     |
| 第5あすなろの家(共同生活住居④) | 横須賀市若宮台24-15         |
| 第6あすなろの家(共同生活住居⑤) | 横須賀市平作2-24-5第5のぞみハイツ |
| 第7あすなろの家(共同生活住居⑥) | 横須賀市武2-13-19         |
| 第8あすなろの家(共同生活住居⑦) | 横須賀市太田和5-90          |
- ③定員・入居者数(令和5年3月31日現在)
- 全体定員35名、入居者33名
- |          |           |
|----------|-----------|
| 第1あすなろの家 | 定員8名、入居8名 |
| 第2あすなろの家 | 定員6名、入居6名 |
| 第3あすなろの家 | 定員4名、入居4名 |
| 第5あすなろの家 | 定員4名、入居4名 |
| 第6あすなろの家 | 定員4名、入居4名 |
| 第7あすなろの家 | 定員4名、入居2名 |
| 第8あすなろの家 | 定員5名、入居5名 |
- (3) 運営状況概況 第1・第2あすなろの家は365日の運営  
第3・第6・第7・第8あすなろの家は、月曜日～金曜日の運営  
第3は、あすなろ学苑の土曜日出勤の前日の運営  
第5は必要に応じて土日祝も運営  
各ホームにて、入居者の家族の入院等、必要に応じて週末の運営実施
- (4) 入退去状況 令和4年度退居者0名、入居者0名  
運営実績は別紙参照。  
第7あすなろの家の2名欠員の状況が続いていることが問題
- (5) 職員の状況(令和5年3月31日現在)
- 管理者 吉岡和子(サービス管理責任者を兼務)  
サービス管理責任者 岡本みゆき  
正職員・生活支援員(5)  
非常勤職員・世話人(30)  
管理者の吉岡和子は、年度末で定年退職。  
後任として中川信幸が10月にさくらの家より異動。課長昇進。  
相談員正職員1名補充(さくらの里山科の非常勤職員が昇格異動)
- (5) 職員研修 ケース会議の際に開催。コロナ禍による会議中止の場合は資料の配付による研修
- (6) 感染対策 入居者が単独で感染したことはあったが、他の入居者への感染拡大はなかった。  
職員が感染した際も、入居者への感染拡大はなかった。、

# 法人本部令和4年度事業報告

令和5年5月14日

(1) 事業実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(2) 職員の状況(令和5年3月31日現在)

事務長 若山加奈江 法人事務長及び福祉事業部長と兼務  
全社協社会福祉施設施設長研修修了

正職員(5)

年度末で1名定年退職。補充にさくらの里より1名異動

(3) 事業内容

法人全体及び各施設・事業の経理、労務、人事、庶務、職員福利厚生  
介護保険請求、利用料請求  
各種行政手続き  
在庫管理、物品購入、各種メンテナンス

(4) 設備

大型プリンター(1)、折り機(1)、コピー機(1)、軽自動車(1)

(5) 感染対策

感染発生時の対策費用補助金処理  
法人各施設での抗原検査キット備蓄管理  
サージカルマスク、消毒用アルコール、使い捨て手袋の確保  
法人施設でクラスター感染発生時に、横須賀市及び保健所と交渉して  
抗原検査キットの配付を獲得

(6) 法人全体に関わる業務

公正採用責任者	理事長
コンプライアンス責任者	事務長
安全運転管理者	理事長
安全運転副管理者	惣田庶務主任
衛生管理者	理事長、小田嶋労務主任
女性の活躍推進責任者	小田嶋労務主任

(7) 補助金活用業務

光熱費高騰に対する補助金処理

以上

衣笠障害者相談サポートセンター相談室「あすなろ」令和4年度事業報告書（案）

1. 事業所設置場所 横須賀市公郷町2丁目7の19
2. 事業種類 障害者総合支援法指定特定相談・指定一般相談事業所 1431900875  
児童福祉法指定障害児相談事業 1431900875  
横須賀市委託 障害者相談サポートセンター事業
3. 対象地域 横須賀市
4. 事業計画期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
5. 営業曜日 毎週月曜日から土曜日までの6日間
6. 営業時間 午前9時から午後5時まで
7. 休業日 日曜日、祝祭日、年末年始
8. 職員の状況 室長1名（管理者、相談員兼務）、常勤2名、
9. 相談者の状況（データ）

※合計（B）と合計（C）の数値は一致する ※ピアカウンセラーの件数は内数を記載する								
※事業所からの相談 28件 ※登録外の相談 8件 ※受入れ出来なかった 30件 ※研修等 9回								

10. 相談者の状況（その他）

①登録者総数（令和5年3月31日現在）

239名（2名西地区へ移行、0名介護保険へ移行）

（内、サービス等利用計画作成者数 132名 2名西地区へ移行、0名介護保険移行）

②新規相談者障害内訳 計 12名

精神：6名（内 発達障害0名）、療育：4名、身体：1名、重心：0名  
手帳なし：2名（難病 0名、発達障害 0名、その他2名）

## 1 1. 事業内容

- (1) 相談支援事業 データの通り
- (2) 計画相談事業 132名（西地区へ2名移行、介護保険へ0名移行）
- (3) 専門相談事業
  - ①発達障害・自閉症関係専門相談（わたげ） 実績なし
  - ②在宅支援専門相談 海風会4回、清光会5回、みなと舎0回
  - ③個別ケーススーパーバイズ 18回
- (4) 研修事業
  - ①事例研究会 9回

## 1 2. 関係外部出席

- (1) 横須賀市 障害とくらしの協議会関係
  - ①全体会 岸川
  - ②実務者運営会議 岸川
  - ③相談支援部会 岸川（部会長）、林（委員）
- (2) その他
  - ①障害者相談体制を検討する会議 岸川
  - ②入所等調整会議 岸川
  - ③地域拠点支援事業 岸川
  - ④圏域自立支援協議会 岸川

## 1 3. その他事業

- (1) 自主活動グループ 「ぱっぴー」

平成30年12月発足  
障害者 14名 ご家族 6名 協力支援者 3名  
今年度より水曜ぱっぴー（当事者のみ）、金曜ぱっぴー（家族のみ）、土曜ぱっぴー（混合）  
をそれぞれ月1回実施。
- (2) 相談支援専門員 現任研修 岸川（講師）

## 1 4. 総括

- ①新型コロナウイルスに関すること  
昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を実施しながらの相談となった。  
相談者やそのご家族がコロナに感染するケースがあり、病院受診や食料の調達などの相談を受けることがあった。
- ②相談者の特徴  
新規12名。  
ご本人から1名、ご家族から2名、ご近所から1名、基幹相談支援センター1名、障害福祉課1名、就労援助センターから3名、病院から2名、通所事業所から1名。  
社会とのつながりが全くないという方が3名、ご家族の病気等で在宅生活が困難となった方が1名であった。
- ③地域移行ケース  
精神科長期入院の方の退院支援を実施。地域移行の支給決定を受けての支援展開は今回が初めてであった。病院→グループホームへの移行、通所先探し等の支援を行ったが、現在は安定して生活をする事ができている。
- ④横須賀市相談体制  
相談支援部会にて、サポートセンターを中心に市内の全相談支援事業所を5グループに分けて、それぞれで地域会議（事例検討会）を実施。  
当所もファシリテーターとして、清光ホーム、FROMワン福祉園、サポートフレンズとれいんと共に事例検討会を年2回実施した。

以上

# まちの診療所つるがおか令和4年度事業報告

令和5年5月14日

- (1) 事業概要
- ①事業所名 まちの診療所つるがおか
  - 住所 横須賀市鶴が丘2-3-9
  - ②診療科目 内科、リウマチ科、小児科
  - ③事業種類 医療保険診療所事業  
介護保険居宅療養管理指導事業  
地域支援事業(保険外)
- (2) 事業実施期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (3) 営業日
- 外来 月～土 9時～12時  
月・火・金 15時～18時
  - 訪問診療 月・火・水・金の午前・午後、木の午後
  - 日曜・祝日休診日
- (4) 医療設備 レントゲン、超音波、血圧脈波系、呼吸機能検査
- (5) 車両 軽自動車4台所有
- (6) 事業実績 別紙参照
- (7) 職員の状況(令和5年3月31日現在)
- |        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 院長     | 千場純医師 |       |
| 副院長    | 白井輝医師 | 週4日勤務 |
| 医師     | 非常勤医師 | 2名    |
| 看護師    | 正職員   | 1名    |
|        | 非常勤職員 | 3名    |
| 臨床検査技師 | 非常勤職員 | 1名    |
| 事務職員   | 正職員   | 4名    |
|        | 非常勤職員 | 1名    |
| 管理栄養士  | 非常勤職員 | 1名    |
- (8) 新型コロナウイルスの影響・対応
- 外出自粛のために診療控えする動きがあり、基本的には外来患者の減少傾向が続いている。
- 第7波、第8波のピーク時は、発熱のため外来受診する患者と、電話相談が大幅に増加した。
- 発熱患者は、診療所の外で対応するため、手間と時間がかかった。電話相談は、1件あたりに要する時間が長く、看護師、事務職員共に対応に追われた。
- 全職員が大変な激務となった。
- 地域の診療所として大きな役割を果たすことができた。
- ピーク時の患者増により年間実績は、外来患者数、訪問患者数共に増加した。ワクチン接種は積極的に実施。
- 法人内の全施設にて、出張ワクチン接種を実施。
- (9) 地域支援事業
- 看護師1名が担当
- 地域住民の自主研修グループ「しろいにじの会」を運営
- 地域住民への相談支援業務を実施
- (10) 電子カルテ導入
- 令和4年3月1日に電子カルテ導入。
- 職員が電子カルテの操作に慣れるまでは、業務により時間がかかるようになり、残業時間数が大幅に増加してしまった。
- 年度の終盤には、職員が電子カルテに慣れ、残業時間は減少した
- 今後は、電子カルテにより、さらに業務の効率化と、診療業務の分析を行うことが課題である
- (11) 総括
- コロナの影響があるため、患者の動向が把握しづらいが、患者減少の流れは止まっていない。
- 病院からの患者紹介も大幅に減っていて、訪問診療の新患の獲得が困難になっている。
- 患者獲得のための抜本的な対策が必要である。